

※応募状況によっては希望に添えないことがあります。

※選択がない場合は、希望なしとして日にちを指定します。

- ・口述等試験日：令和6年1月24日（水）又は令和6年1月28日（日）
- ・時間：令和6年1月17日（水）に本人宛に発送します。
- ・場所：小倉北区役所710会議室（北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟7階）

(3) 試験結果の通知

試験の結果は、令和5年2月中旬に、可否にかかわらず本人宛に文書を発送します。

(4) 試験結果について

- ・電話での問い合わせには応じられません。
- ・力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合他の成績いかににかかわらず不合格となります。
- ※合格決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

## 4 任用

合格者は、令和6年4月1日（月）（予定）以降欠員の発生等に応じて会計年度任用職員として任用します。

## 5 任用の条件（社会経済情勢等の変化により、任用の条件は変わることがあります。）

(1) 勤務場所

- ・北九州市教育委員会（小倉北区大手町1-1、小倉北区役所庁舎内）
- ・北九州市教育センター（八幡西区相生20-1）

※上記いずれかの配属先から公用車を使用して学校・関係機関等の現場対応を行います。

(2) 勤務日数

週4日

(3) 休日

日曜日、土曜日、祝日、年末年始及び所属長が指定する日

(4) 勤務時間

8時30分から17時00分（休憩時間60分を含む）

(5) 時間外勤務

あり

(6) 報酬（※令和5年12月現在）（地域手当に相当する報酬を含む）

月額253,900円

期末手当、交通費、時間外勤務手当等の支給があります。

(7) 業務内容

スクールソーシャルワーカー業務

- ・課題を抱える児童、生徒や保護者に対する働きかけ
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整
- ・学校内におけるチーム体制構築、支援
- ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
- ・対応記録、統計等の関係資料の作成
- ・教職員等への研修活動 等

(8) 任用期間

令和6年4月1日に任用し、期間は令和7年3月31日までとします。

なお、勤務状況等の良い者については、意向確認手続きにより次年度も任用します。

（意向確認手続きによる任用期間の更新は、最大4回までです。5回目以後は、再度、採用試験を受験して合格する必要があります。）

(9) 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険について適用します。

(10) その他

雇用日数に応じて年次休暇（有給）の付与  
忌引き・育児休業等の各種制度が適用されます。

## 6 受験手続

(1) 受験申込み受付期間

採用予定数に達するまでの間、8時30分から17時15分間に受け付けます（土曜日、日曜日、祝日を除く）。

郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「7 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。

(2) 提出書類（提出された書類は、返却しません）

- ・エントリーシート（半年以内に撮影した写真の貼付してください。）
- ・作文（課題をもとにご自身の考えを記載してください。）
- ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有することを証明する書類の写し
- ・返信用封筒 1通（235mm×120mm・長形3号）

※郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼付したもの

※エントリーシートや作文の様式は、市のホームページでも掲載しています。

出力して使用してください。

(3) 申込みに当たっての留意事項

- ①申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ②受験資格にかかわる項目の記載、写真、切手等を忘れないように注意してください。
- ③郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、必ず簡易書留郵便にして、「7 申込書の提出先および問い合わせ先」まで郵送してください。
- ④この試験について不明な事項があれば、8時30分から17時15分間に下記に問い合わせてください（土曜日、日曜日、祝日を除く）。  
ただし、試験内容等にかかわることについてはお答えできません。

## 7 申込書の提出先および問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会学校教育部生徒指導課（小倉北区役所東棟7階）

電話 093-582-2369